

第2章 西都市の現況と課題

ここでは、西都市の現況を把握するとともに、問題・課題等を整理して、都市づくりの基本的課題をまとめます。

1. 位置

西都市は、宮崎県のほぼ中央に位置する総面積 438.56 k²の市域を有し、東に木城町、高鍋町、新富町、南に佐土原町、国富町、西に西米良村、北に南郷村、椎葉村がそれぞれ隣接しています。

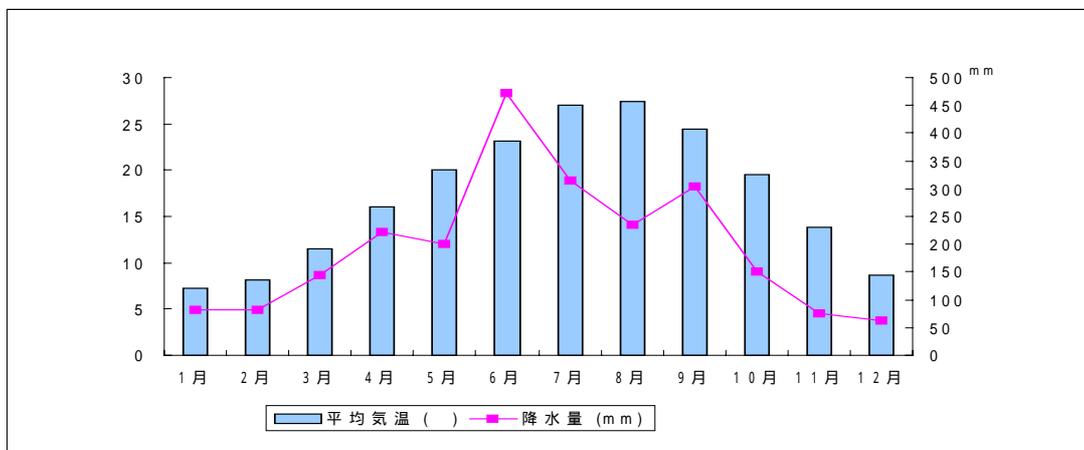
地勢は、広大な九州山系に属し、市域の約8割が険しい森林地帯に覆われています。

また、本市を流れる主要な河川は、本市の中央部を南東部に流下する一ツ瀬川本流と支流の三財川、三納川が貫流して、この一帯に平野が広がり、水と緑の自然に囲まれています。

気候は、温暖で年平均気温は平成14年でおよそ17度であり、年日照時間は1,960時間、年間降水量は、1,971mmとなっています。



【平均気温及び降水量（過去10年間の平均）（平成5年～平成14年）】



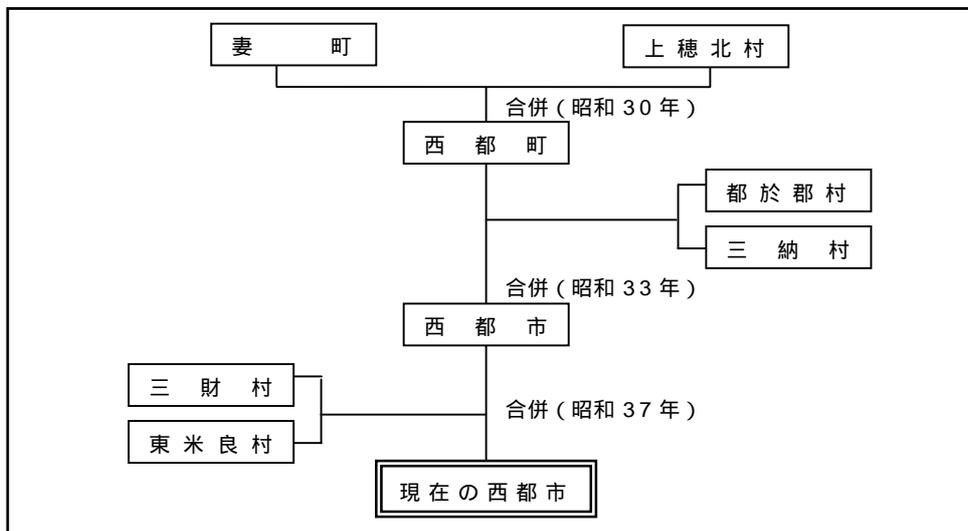
2. 西都市の沿革と都市計画

本市は、「西都原」を中心に文化が栄え、古墳時代には日本最大の古墳群が築造され、奈良時代には日向一円の政治文化の中心地となり、近世には天領、佐土原藩、菊池藩によって分割統治されています。明治時代に入り町村制の施行により旧来の大字を統合して村として発足しました。そして、昭和30年に妻町と上穂北村が合併して西都町が発足し、昭和33年には西都町と都於郡村・三納村が合併して西都市が誕生しています。その後、昭和37年には地域的に密接な関係にある三財村、東米良村を編入し現在の西都市となっています。

また、本市の都市計画は、昭和34年に都市計画区域2,000haが決定され、区域内人口は18,639人でありました。昭和48年には用途地域(366ha)が決定され、平成4年の都市計画法及び建築基準法の改正にともない、用途地域を386haに拡大しています。又都市計画区域を平成10年度に拡大し2,571haとなっております。

本市の都市計画の状況は下表のようになっています。

【本市の沿革】



【都市計画決定状況(平成14年3月現在)】 (は、新富町を含む都市計画区域)

		面積・延長 (ヶ所数)		面積・延長 (ヶ所数)
都市計画区域 (ha)		2,571.0	自動車専用道路 (km)	(1) 1.60
用途地域指定区域 (ha)		385.5	幹線街路 (km)	(18) 30.23
用途地域指定外区域 (ha)		2,185.5	区画街路 (km)	(2) 0.58
用途地域	第2種低層住居専用 (ha)	48.0	歩行者専用道路 (km)	(3) 2.14
	第1種中高層住居専用地域 (ha)	5.1	計 (km)	(24) 34.55
	第2種中高層住居専用地域 (ha)	19.0	児童公園 (ha)	(13) 3.64
	第1種住居地域 (ha)	193.0	近隣公園 (ha)	(2) 3.80
	第2種住居地域 (ha)	42.0	地区公園 (ha)	(2) 11.90
	近隣商業地域 (ha)	21.1	総合公園 (ha)	(1) 24.10
	商業地域 (ha)	32.0	運動公園 (ha)	(1) 10.00
	準工業地域 (ha)	18.0	特殊公園 (ha)	(1) 68.50
	工業専用地域 (ha)	7.3	計 (ha)	(20) 121.94
	計 (ha)	385.5	公共下水道 (ha)	630.00
準防火地域 (ha)	4.5	都市下水道 (ha)	192.00	
		土地区画整理事業 (ha)	135.20	
		西都市浄化センター		

3. 人口

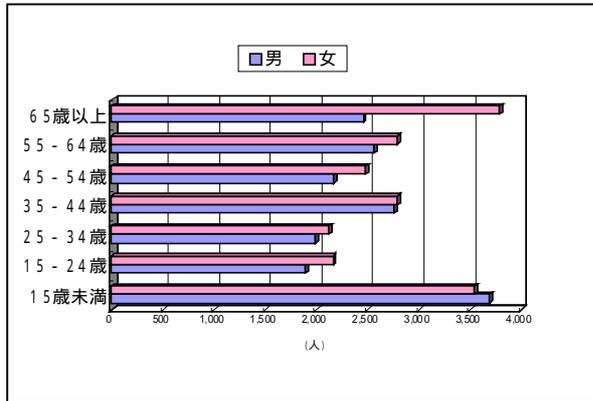
本市の人口は35,381人（平成12年国勢調査）であり、県内では小林市に次ぐ7番目の人口規模となっているが、経年変化では減少傾向を示しており、一世帯あたりの人員も減少し、核家族化が進行しています。

	世帯数 (世帯)	人 口		一世帯あたり の人員(人)
		総数(人)	増加率(%)	
昭和55年	11,215	37,848		3.37
昭和60年	11,464	38,370	1.4%	3.35
平成2年	11,514	37,218	3.0%	3.23
平成7年	11,866	36,331	2.4%	3.06
平成12年	12,201	35,381	2.6%	2.90

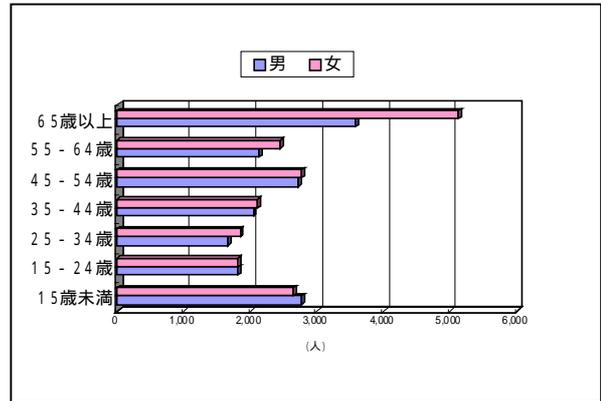
資料：数字でみる西都

また、人口構造も、平均寿命の伸長や若年層の流出等から高齢化が進行しており（平成12年の65歳以上の全人口に占める割合は24.5%）、その割合は県平均（16.7%）を上回っています。

【平成7年 年齢別人口】



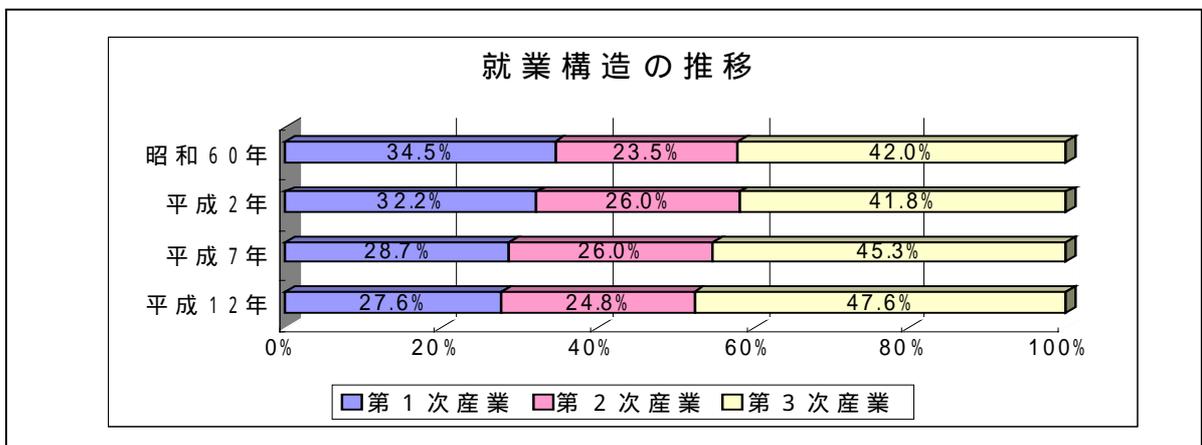
【平成12年 年齢別人口】



資料：都市計画基礎調査

4. 就業構造

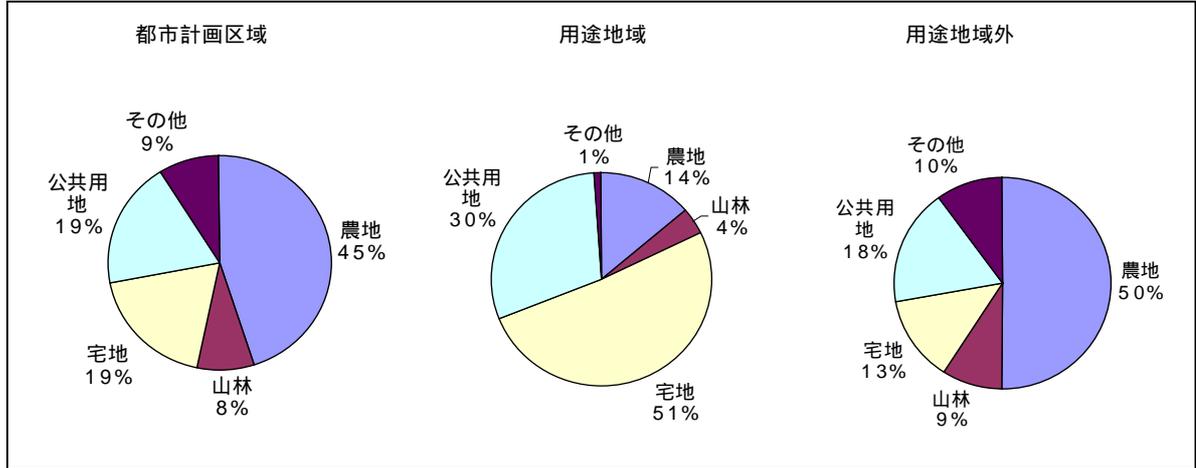
本市の産業別就業人口比率の推移をみると、昭和60年から平成12年までで、第1次産業が34.5%から27.6%に減少し、第2次産業が23.5%から24.8%に増加、第3次産業は42.0%から47.6%に増加しています。



資料：都市計画基礎調査

5 . 土地利用

本市の土地利用現況(都市計画区域、用途地域)は、都市計画区域全体では農地45%、山林8%、宅地19%、公共用地等19%、その他9%であり、用途地域内では、農地14%、山林4%、宅地51%、公共用地等30%、その他1%で、用途地域外の都市計画区域は、農地50%、山林9%、宅地13%、公共用地等18%、その他10%となっており、用途地域内の市街化が進行していることがわかります。



資料：都市計画基礎調査

6 . 交通施設現況

本市の道路網の骨格は、本市唯一の国道219号、並びに主要県道5路線を主軸として形成されています。

また、この国道219号は熊本県熊本市から人吉市、湯前町を経て西都市の中心市街地を縦断し、国道10号に接続しています。

さらに、これらを補完するように県道10路線が隣接町村、国道間を連絡している。現在、国道219号は本市唯一の国道であるため市民の日常生活や産業経済活動にとって極めて重要であり、九州自動車道と接続して宮崎県清武町から西都市まで東九州自動車道が開通し西都I.C.の完成により、ますます本路線の交通量が増加する現状にあります。一方、都市計画道路24路線の内、整備が完了しているのは、11路線(歩行者専用道路含む)であり、平成14年3月の時点で、約59.4%の整備率となっています。

7 . 公園・緑地の整備状況

本市の都市公園は平成14年度現在、20箇所121.94haが計画されており、この内93.33ha(76.5%)が供用されています。

なお、都市計画区域内の開設公園面積は住区基幹公園(街区・近隣・地区公園)12.86ha、都市基幹公園(運動・総合公園)18.37ha、その他(特殊公園)62.10haの計93.33haであり、都市計画区域内人口1人当たりの公園面積は48.0㎡/人となっています。

都市計画公園の整備状況(平成15年3月現在)

	箇所数	決定面積	供用率	1人あたり公園面積
西都市	20箇所	121.94ha	76.5%	48.0㎡/人

資料：都市計画現況調査

8 . 下水道整備状況

本市における公共下水道は、昭和55年に市街地とその周辺部及び清水地区において事業に着手されました。

そして、平成2年に下水処理の一部供用を開始し、平成14年度末現在の普及率は、35.6%となっています。

【下水道整備状況】

「平成14年度末現在」

	行政区域	全体計画	認可区域	供用区域
面積(ha)	43,856	820	630	456
人口(人)	35,381	19,000	15,200	12,732

(整備指標 - 普及率 : 35.6%)

9 . 河川状況

本市を流れる主要河川である一ツ瀬川は、中小40余りの河川が流入しており、市内5ヶ所に電力用、治水用、かんがい用ダムがあり、国土保全をはじめ、農業用水としても利用されている状況であります。

しかし、これらの河川は険しい地形のため、局地的な豪雨、台風等によりがけ崩れ、浸水等の災害を起こし易くなっています。

また、河川の水質は下水道の整備も進み浄化が進んでいますが、農業用排水や生活排水等が流入することにより、河川汚濁が見られます。

杉安峡



10. 主要な上位計画における諸課題

主要な上位計画 ・ 第3次西都市総合計画 ・ 都市計画区域マスタ - プラン

項目		第3次西都市総合計画における現況と課題	都市計画区域マスタ - プランにおける現況と課題
都市機能		<ul style="list-style-type: none"> ・「活き活きとした元気あふれるまち、さいと」づくりの促進 ・「虹色しあわせ体感エリア」の促進 ・高速交通ネットワークの整備 ・少子高齢化社会の進行 ・産業をとりまく厳しい経営環境 ・地域環境、地球環境問題の顕在化 ・広域交流・連携の拡大 ・高齢者福祉の充実 ・社会福祉活動の推進 ・医療体制の整理 	<p>活性化と交流の促進のために、いきいきとした 魅力ある商業環境を形成していくことが課題</p> <p>産業構造の変化に応じた業態、周辺環境に調和し得る形態をもった企業の立地を促進することが課題</p> <p>東九州自動車道西都インタ - チェンジの開設が、宮崎市へのストロ - 現象を生じることがないよう、交通利便性を活かした地域産業の活性化、産業立地の促進を図る必要がある。</p>
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の適正化 ・土地の有効利用の促進 ・企業誘致と雇用促進（企業用地整備等の推進、企業誘致活動の推進、勤労の場の確保等） 	<p>基盤整備のなされた地区にふさわしい土地の有効利用が課題</p> <p>市役所等の行政管理施設や教育文化施設の集積のある矢生地区一帯を児湯地域の業務地区として、本町、妻町一帯を都市及び広域の中心商業地として、基盤整備後の土地の高度利用等により、高次都市機能の集約立地を促進する必要がある。</p> <p>西都インタ - チェンジと周辺地域の連絡機能を強化し、都市計画区域外の「東九州サングリ - ン企業団地」への企業誘致の促進と適正かつ活力ある土地利用の推進を図る必要がある。</p>
市街地整備		<p>（市街地の形成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路等の整備 ・中心市街地の整備 ・商業の振興（経営体質の強化、中心商店街の活性化、魅力ある商店街づくりの推進） ・工業と地場産業の振興（経営基盤の強化、地場産品の開発と販路拡大） 	<p>整備済市街地における適正なビルトアップ、高度利用、広域の中心市街地としての活性化を図ることが課題</p> <p>市街地周辺部には、未だ道路等基盤施設が面的に整備されていない地区が残されており、幹線道路の整備と連動した系統的な道路整備の方策を検討し、今後とも住宅市街地の基盤整備水準の向上に努める必要がある。</p>
住宅地供給		<p>（住宅の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住環境づくり ・公営住宅の整備 ・良好な住宅の供給 	
都市施設整備	道路	<p>（道路網の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域道路網整備 ・国道の整備 ・県道の整備 ・市道の整備 ・道路環境の整備 	<p>西都インタ - チェンジ整備の効果を都市全体で享受し得るようインタ - チェンジへのアクセスを向上する幹線道路網の整備が課題</p> <p>市街地外縁部においては未だ未整備の路線も多く、沿道地区の面的な整備手法と整合を取りつつ、整備を推進していく必要がある。</p> <p>都市計画区域の市街地外（用途地域白地）都市計画区域外の区域については山間部等の未改良部分の改良整備の促進</p>
	公園緑地	<p>（公園緑地の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の整備 ・歴史を活かした公園整備（西都原古墳群の整備、都於郡城跡等の史跡地の整備、西都原古墳群周辺地域の整備） ・花とみどりのまちづくり 	<p>市街地内では「稚児ヶ池公園」の整備の推進の他、面的な市街地整備、宅地化の進捗に合わせた住区基幹公園の適正配置、整備が課題</p> <p>市街地外では、「ニュー - ホ - プタウン」の整備と連動した「清水台総合公園」の整備を推進</p> <p>大規模遺跡総合整備事業と連動して「特別史跡公園西都原古墳群」の整備促進</p>
	下水	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の整備 ・合併処理浄化槽設置の推進 ・雨水幹線下水路の整備 	<p>汚水排水処理については、公共下水道の整備供用済区域における水洗化を促進しつつ、事業認可区域における整備事業を推進</p> <p>農村集落部における集落排水整備事業や暫定的な合併浄化槽の設置と調整を図りつつ、宅地化の進展に合わせて計画区域、事業認可区域を拡大していくことが課題</p> <p>雨水排水については、宅地化の進展に合わせて必要に応じ、公共下水道雨水幹線の計画整備を行うことが課題</p> <p>然・歴史の資源を守り、活かすことが都市計画、都市づくりの大きな課題である。</p>
	河川	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の保全 	<p>中心市街地を流れる桜川については、その排水施設としての機能と調整を図りつつ身近な自然環境として、親水性のある河川空間整備、沿岸景観・環境を検討推進していく必要がある。</p>
その他 景観整備		<p>（自然環境の保全）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全の推進 ・森林の保全 ・観光の振興（観光資源の整備、観光イベント等の推進、スポ - ツランドの推進、広域観光の展開等） ・都市環境・都市景観の形成 ・「自然と共生する歴史ロマンのさとづくり」の促進 	<p>西都市都市計画区域は、一ツ瀬川・三財川、九州中央山地の豊かな自然に抱かれ、西都原古墳群等の貴重な歴史資源を持っており、これらの自然・歴史の資源を守り、活かすことが都市計画、都市づくりの大きな課題である。</p> <p>西都原古墳群周辺地区では、大規模遺跡総合整備事業と調整しつつ、広域観光交流、歴史文化学習の背景となる、緑豊かな農村景観・自然景観の保全整備を図っていく必要がある。</p>

1.1. 都市づくりの諸課題

西都市の現況及び上位・関連計画等を基に、1) 都市機能、2) 土地利用、3) 市街地整備、4) 住宅供給、5) 都市施設、6) その他等の都市づくりの諸課題を整理します。

1) 都市機能

商業業務機能、工業機能、居住機能、福祉機能、交通機能、アメニティ機能に分けて、今後取り組むべき都市づくりの諸課題をまとめます。

商業業務機能

本市の商業業務機能は既成市街地の中心部「小野崎地区」、「中央平助地区」等に配置されています。

本市の商業規模は、従業者4人以下の零細企業が圧倒的に多く、経営基盤も脆弱であり環境整備も不十分なため購買流出の危機にさらされています。このような現状から、今後消費の外部流出に歯止めをかけ、需要と供給を市内で満足させ、西都児湯地域の中核都市としてふさわしい中心商業地の基盤整備を促進し、車社会に対応した商業環境の改善による魅力ある商業の向上を図る必要があります。

工業機能

本市の工業機能は、工業専用地域の「山角地区」をはじめ、準工業地域の「三宅地区」「妻新町地区」を中心に配置されています。

本市の工業規模は、小規模経営が多く、資金力、販売力の弱さによる設備の近代化や技術開発の遅れから、生産性が低いため、急激に変化する社会経済環境に適應できないなど総体的に経営が不安定な状況にあります。

また、市内各地に点在し、住宅地に混在することから住環境、規模拡大等に問題を抱えています。よって、本市の企業の健全な成長発展を促進するため、融資制度の活用を図り、近代的な経営能力を持った人材の育成・開発に努め、居住環境の整備、規模拡大等を推進する必要があります。

なお、企業誘致については、受け入れ体制の整備として用水・電力の確保、道路網及び情報網の整備、住宅、教育、文化、レクリエーション施設等の総合的な居住環境の整備を推進する必要があります。

居住機能

本市の居住機能は、市街地中心の商業地域を放射状に囲むように配置されています。

本市の総住宅数は、一応世帯数に充足された状況にありますが、居住形態としては、依然として狭小、過密、老朽、低設備等の住宅があるので、住宅の質の向上、環境の整備が必要であります。

また公営住宅については、老朽化、狭小住宅の建て替えを促進しながら、高齢者向け住宅や木造住宅についても建設するとともに、地域的な配置を考慮し、入居者の要望に合った住宅の新設を図る必要があります。

福祉機能

本市の主な福祉機能は、養護老人ホ - ムの「静和園」、特別養護老人ホ - ムの「幸楽荘」等を主に配置されているが、高齢化社会に対応していくためには、今後より一層の社会福祉の整備充実が必要であります。

なお、急速な人口構造の高齢化が進行するなかで、高齢化社会に対応した福祉のまちづくりが重要な課題であります。

現在、本市においてはこのような動向を受け、高齢者や若者が生きがいを持ち、「健康で安心して暮らせるあたたかみのある福祉都市」の創造を目的に、本市の「社会福祉活動拠点」及び「快適で活力あふれるまちづくりの拠点」として清水地区を中心に「西都ニュー - ホ - プタウン構想」が進んでおり、福祉拠点としての充実を推進していく必要があります。

交通機能

本市の道路網は、国・県及び1、2級幹線市道、生活道路が連絡して、都市の骨格を形成し、市民生活の向上、産業振興の基盤づくりに重要な役割を果たしています。

特に、東九州自動車道の清武・西都間の完成により関連する地域高規格道路、国道、県道、市道等のアクセスを機能的に配置し、総合的な道路網の整備を図る必要があります。

また、国道219号は、宮崎市の国道10号に連結する本市唯一の国道であり市民の日常生活や産業経済活動にとって極めて重要な道路であります。そのため、未改良部分の整備や防災対策等を推進する必要があります。

県道については、本市内に連絡する主要道路である木城西都線、荒武新富線、高鍋高岡線等の整備を今後とも推進していく必要があります。

市道については、本市が広範な市域を持っていることから、地域性、立地条件等で道路整備の立ち遅れがみられるため、今後とも一層の市民生活に密着した道路として、都市計画道路を中心に整備を積極的に進める必要があります。

アメニティ機能

本市においては、潤いのある「西都の顔」の形成のために、緑に代表される自然環境と都市機能が調和した空間の創造が基本的課題と言えます。

また、本市は「西都原古墳群」「都於郡城跡」等をはじめとする文化遺産に恵まれており、これらの保全活用を図り、一ツ瀬川等における河川修景並びに親水施設の整備等の促進により、歴史文化都市としての景観づくりに努める必要があります。

2) 土地利用

土地利用については、 中心市街地の土地の有効・高度利用、 既成市街地の土地利用の純化、 用途地域の土地利用、 用途地域外の土地利用誘導に分けて、 今後取り組むべき都市づくりの諸課題をまとめます。

中心市街地の土地の有効・高度利用

本市の中心市街地は、 既存の中心商店街周辺や土地区画整理事業と併せて市街地再開発事業や商店街近代化事業等を実施した区域があります。

また、本市の中心市街地の「桜町地区等」においては、 高度利用地区及び促進区域の指定を受け、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新が図られてきました。

このため、中心商業地の活性化、機能強化を図り、魅力ある商業地の形成をめざし、都市部での平面的な住居や町工場の雑居を排除し、都市部周辺では定住人口の確保と商業的な利用を促進し土地の立体的な活用を図り低層階を商業施設、中高層階を居住専用に利用し土地の有効、高度利用の促進が必要であります。

既成市街地の土地利用の純化

本市の住工混在の地区においては、土地利用計画に基づき既存工場を工業地域の未利用地に、また工業用地として利用されていない土地を工業用地に転換ないし移転を図るなど、用途区分に応じた適正かつ合理的な土地利用を進めるとともに、既成市街地の面的整備を積極的に推進し、居住環境の改善と産業集積の高度化を図る必要があります。

用途地域外の土地利用誘導

「南方地区」をはじめとする用途地域外の大半は農地の中に住宅地が混在し、周辺の生活道路の未整備や下水道区域外にあるなど居住環境上の問題があります。

営農活動の基盤となる農用地の維持、保全を図る必要があります。また、農業集落環境の向上を図る必要があります。

用途地域の土地利用

妻北地区をはじめとして、市街地の一体的な整備を図る必要があります。

また、より一層の土地の合理的利用の促進や都市機能の維持・増進及び居住環境の保護を図るためにも、東九州自動車道 I.C. の完成に伴う土地利用を検討する必要があります。

3) 市街地整備

市街地整備については、市街地開発事業、開発行為、宅地利用と建築誘導に分けて、今後取り組むべき都市づくりの諸課題をまとめます。

市街地開発事業

本市の土地区画整理事業による都市基盤整備は、「中央地区」、「中央第二地区」、「中央第三北地区」、「妻新町地区」が完了しています。これらの整備により、中心市街地の整備はほぼ完了したことになります。

本市は、若年層の流出による人口の過疎化や、基幹産業である農林業人口の減少と相まって、急速な高齢化社会になっています。そのため地域社会の活力の低下という深刻な状況を踏まえ、本市の優れた地域の特性を生かしながら都市構造を再編するとともに、それぞれの地区に応じた有効な土地利用を図り、宅地化を促進する必要があります。

開発行為の適正な誘導

本市の民間における開発行為は、土地区画整理事業が順調に施行されているため比較的低調であるが、市街地近郊や、農山村周辺では大規模開発行為や建築行為が予想されるため、行政の適正な誘導が必要であります。

宅地利用の促進と建築誘導

用途地域内農地や遊休地については宅地等への転換を促進し、今後さらに優良な宅地利用を促進する必要があります。また、良好な居住環境を維持するため、一定のルールを定め望ましくない建築物の規制や緑地の確保を誘導するなどの建築誘導方策が必要であります。

4) 住宅供給

住宅供給

本市の住宅供給は、一応充足されているものの、依然居住形態は狭小、過密、老朽、低整備の住宅があるので、住宅の質の向上、良好な住環境の設備など量から質への転換が必要であります。

また、公営住宅についても狭小、老朽住宅の改築と増築を進めるとともに、高齢者及び身障者に配慮した住宅建設を推進し水環境、廃棄物のリサイクル、エネルギーの効率的利用や地域特性に則した工法など、環境負荷を低減するための創意工夫を施した住宅の建築設備も今後の課題といえます。

5) 都市施設

都市施設については、道路、公園・緑地、下水道、河川に分けて、今後取り組むべき都市づくりの諸課題をまとめます。

道路

本市は国道1路線、主要県道5路線、一般県道10路線を有していますが、依然未改良箇所がみられ、交通量の増加も予想されます。

市民の経済活動や日常生活の利便を図るため、市道の整備を推進するとともに、維持管理の強化が必要であります。

また、都市活動に基づく交通の広域性、迅速性、安全性を確保するため国・県道を中心とした道路整備の促進を図り、都市計画道路においては機能的で安全な市街地を形成するため街路事業等を効率的に運用し、整備を促進する必要があります。

公園・緑地

本市の都市公園の整備状況は、平成15年3月現在、供用率が76.5%であり、全体的にはかなりの整備が進んでいますが、今後は都市機能や防災等の面から、特に住区基幹公園の設置と地区別配置の適正化を図る必要があります。

なお、既開設公園の整備充実や河川公園等の親水公園の整備等、個性豊かな公園、緑地の整備をはじめとして、市内各地に点在する史跡等を整備し、ネットワーク化を図ることが望まれます。

下水道

本市の公共下水道の整備状況は、平成14年末現在で、普及率は35.6%になっています。今後とも公共下水道の普及率を高めていくと共に、市街化の進展に伴って浸水被害が発生する可能性がある地域などの普通河川の浸水対策等も考慮しながら整備を図る必要があります。

また、農業地域と接する市街地周辺等の水質汚濁を防止するために、排水施設等の整備の充実を推進する必要があります。

河川

本市の河川は、一ツ瀬川を主流として中小40余りの河川が流入しており、自然的条件により災害が起き易いため、災害防止の河川改修、砂防ダム等の整備を図る必要があります。

また、河川の水質は下水道の整備も進み浄化が進んでいますが、農業用排水、生活排水等が流入することにより、河川汚濁も見られるため、下水道等の充実を図り、水質の浄化に努める必要があります。

なお、市民の憩いの場としての河川環境を確保するために親水公園、遊歩道等の整備を促進する必要があります。

6) その他

その他

本市の都市景観形成にあたっては、本市の豊かな歴史と文化を活かしつつ、自然と親しむ景観づくりを目標にする必要があります。

特に貴重な西都原古墳群周辺や市街地周辺の水辺空間等の保全・整備を図る必要があります。

12. まとめ - 現況と課題

項目	上位計画に示す課題	西都市の課題	都市づくりの諸課題のまとめ	
都市機能	<ul style="list-style-type: none"> ・「虹色しあわせ体感エリア」の促進 ・人や文化、地域間の交流ネットワークの形成 ・農業情報センターの整備等による情報ネットワークの形成 ・生涯健康を目指した保健、医療体制づくり ・農業の流通体制の整備、充実 ・商業機能の高度化、専門化 <ul style="list-style-type: none"> ・工業の高度技術に立脚した地場産業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・「活き活きとした元気あふれるまち、さいと」づくりの促進 ・高次都市機能の充実した西都児湯圏域にふさわしい中核都市の形成 ・都市基盤整備の促進 ・中小企業団地の整備促進 ・企業誘致促進 ・社会福祉活動拠点の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「活き活きとした元気あふれるまち、さいと」の形成 ・高次都市機能の充実した西都児湯圏域の中核都市の形成 ・工業用地への企業誘致の促進 ・「西都 ニュ - ホ - ブタウン構想」の推進 ・中心市街地の土地の有効、高度利用 	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の土地の有効 ・既成市街地の土地利用の純化 ・用途地域外の土地利用誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の土地の有効、高度利用 ・既成市街地の土地利用の純化 ・用途地域外の土地利用誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域外の土地利用誘導 ・中心市街地の基盤整備促進 	
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地中心部の再開発 ・都市的な魅力をもった環境の整備 ・快適な生活空間づくりの推進 ・商業の情報拠点の整備 ・複合店舗の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の基盤整備の促進 ・開発行為の適正な誘導 ・宅地利用の促進と建築の誘導 ・既成市街地の再整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心商業拠点の整備 ・老朽化公営住宅等の改築、建て替えの促進 	
住宅宅地供給	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の老朽化、狭小住宅の建て替え促進 		
都市整備	道路	<ul style="list-style-type: none"> ・東九州自動車道の早期完成促進 ・東九州自動車道を活用した地域づくりの促進 ・国道219号の未改良区間の計画的な改良整備促進 ・西都インタ - 線の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・東九州自動車道のインターチェンジ周辺の整備 ・東九州自動車道の整備促進による広域的な道路網整備 ・国道219号の未改良区間の整備促進 ・西都インタ - 線の整備促進 ・都市計画道路の整備促進 ・街路事業の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・東九州自動車道の西都・都農間の整備促進 ・国道、県道、都市計画道路、及び市道等の整備促進 ・国道219号の整備促進
	公園	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と親しめる環境の整備 ・自然公園内に自然とのふれあいの場と大規模利用拠点等を整備 ・自然ふれあいセンター、ピクニック広場、野生の昆虫、植物観察の森の整備 ・九州自然歩道の再整備 ・公園、緑地の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・既成市街地への住区基幹公園の設置及び適正配置 ・既開設公園の整備充実 ・河川等を利用した親水公園の整備 ・公園、緑地や史跡等とのネットワーク化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、緑地の整備と公園・緑地や史跡等とのネットワーク化の推進
	下水	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道処理区域の整備促進 ・市街地の浸水防除の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の整備促進
	河川	<ul style="list-style-type: none"> ・一ツ瀬川水系の河川浄化対策、運動の推進 ・河川敷やダム湖周辺に親水公園、多目的広場、自然観察遊歩道等の整備 ・一ツ瀬川流域等の河川改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修、砂防ダム等の整備促進 ・生活雑排水等の流入による河川汚濁に対する水質浄化促進 ・市民の憩いの場としての親水施設、河川敷公園、遊歩道等の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修及び砂防ダム等の整備促進 ・河川の親水施設の推進
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある観光レクリエーションの拠点づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・「西都原古墳群及びその周辺地域」の整備促進 ・歴史と文化を生かし、自然と親しむ景観づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・「西都原古墳群及びその周辺地域」の整備促進 	

1.3 . 近年の社会経済の諸潮流と都市整備の課題

次に今後の社会経済においては、国民のニ - ズの高度化・多様化、産業構造の高度化、国際化、情報化、高齢化等の大きな諸潮流がみられ、これらが複合し絡み合っ都市に様々な影響を及ぼしている。将来的な西都市の発展を図り、活力に満ちた豊かな社会を実現するためには、次のような基本的な点に配慮しながら、全国規模で進行する社会経済の変化に対応した都市政策を展開する必要があります。

国民のニ - ズの高度化・多様化

所得水準や教育水準の向上、女性の社会進出、余暇時間の増大等により、国民のニ - ズの高度化・多様化が進んでいる。国民の意識は、物質的・経済的豊かさから精神的・文化的豊かさを重視する方向へ大きく変化しており、生活の質的充実、すなわち真に豊かさを実感できる暮らしが求められています。豊かな暮らしを実現するためには、日常生活の中で時間的、空間的なゆとりやうおいを実感できることが必要であり、良好な居住環境や職場環境づくり、余暇を楽しめる空間の充実、人々が憩い交流できる場づくりなどが重要であります。

こうしたことから、今後の都市整備にあたっては、高度化、多様化する国民のニ - ズに応え、生活の総合的な質の向上の観点に立ち、余暇機能の充実、魅力ある都市環境づくりを進める必要があります。

産業構造の高度化

わが国の産業構造は大きな転換点を迎えており、重厚長大産業の衰退、臨海部から内陸部への工業立地動向の変化、物流の変化等により、低・未利用の大規模な工場跡地、鉄道跡地等を発生させるなど都市構造に大きな影響を及ぼしています。

こうした低・未利用の跡地等の多くは、中心市街地等都市の中核の部分に位置しており、これを有効利用して産業構造の高度化に対応した計画的な土地利用転換等を図ることが必要となっています。

こうしたことから、産業構造の高度化のためには、サ - ビス業、先端技術産業等の成長産業の育成のほか、良好な居住環境の整備、都市的利便性の向上等を今まで以上に考慮して整備する必要があります。

国際化の進展

経済活動が国境を越えて行われるなかで、国際間分業が一層進展し、国内企業の海外進出、外国企業の国内進出が盛んになってきています。また、わが国の国際化が進むにつれて、諸外国との交流が拡大し、出国日本人及び訪日外国人が増加しています。

今後、世界的な国際化の進展のなかで、都市の国際間競争の時代を迎えることも予想され、外国企業や外国人に対する都市的サ - ビスの充実を図るとともに、企業や人を引きつける魅力が必要です。

一方、地方都市においても、国際化に対応した様々な取り組みが行われており、東京、大阪等を經由せずに直接世界とつながりを持ちながら発展していく例も増加しています。今後は、地方都市の歴史、立地条件等を活かしながら、それぞれの都市固有の国際化への取り組みが必要となります。

情報化の進展

近年の エレクトロニクスの技術革新に裏付けられた情報処理・通信技術の飛躍的發展を背景として、通信回路で結ばれたコンピュータ・ネットワークがはりめぐらされ、また、CATV、衛星通信等の ニュ・メディアの急速な発展により情報化（IT革命）が面的に広がっている。

一方、経済のソフト化・サービス化が着実に進展するなかで、物自体だけでなく物に付加された情報や情報そのものを重視する傾向が強くなっており、情報の価値が高まっています。

今後は、各都市の機能性を活かして、独自の機能や人材の育成を図ることなどにより、情報発信・交流機能を高めていくとともに、高度情報通信機能基盤を効率的に整備するなど都市整備においても適切に対応していく必要があります。

高齢化の進行

わが国は、戦後、急激な死亡率の低下、平均寿命の高い伸び、出生率の大幅な低下等によって、21世紀になり高齢化社会を迎えております。高齢化の状況を都道府県別にみると、東京圏を中心とした大都市において高齢者人口比率が低いのに対して、地方圏において高齢者人口比率が高くなっており、高齢化が地方から確実に進んでいます。

こうした高齢化の進行に対応して、安全に歩行できる広幅員の歩道・歩行者専用道路など都市基盤施設の整備において高齢者に対するきめ細かな配慮、工夫をするとともに、世代間の交流が図れるような場づくりが必要であります。また、高齢者の豊かな経験と知識を活用してコミュニティづくりを進めるなど、高齢者の生きがいを創出しつつ、高齢者のまちづくりへの参加を推進することも重要であります。

環境の保全

近年世界情勢の思考が、まとまりのあるすぐれた自然環境を保全・整備する傾向にあり自然とふれあい自然への理解を深める場の形成を望んでいます。

また、経済産業システムがモノの生産から流通、消費までの部分と、消費後の廃棄物等の収集、処理、再生・再資源化を担い生産につないでいく部分の両面から成り立っており、この両面の適切な結合が循環の輪を形成することになっています。

これまでは、生産に大きな力が注がれ、再資源化はないがしろにされてきました。しかし、近年地球的な環境問題のためには、環境に与える負荷の少ない、有限な地球環境の下での持続可能な経済社会システムが必要となってきています。



三段の滝

14. まちづくりの基本的課題

ここでは、これまでの現況及び課題を整理し、本市が今後の経済社会において健全で活力ある、都市社会を育成していくための課題をまとめて、都市づくりの基本的課題として提示します。

生き活きとした元気あふれる産業の基盤となる都市機能の強化

本市は、西都児湯広域圏の中核都市として都市機能を担ってきました。また、昭和30年代からは、主な都市基盤の整備をはじめ、土地区画整理事業、市街地再開発事業等を実施して都市基盤の整備を推進してきました。その結果、市街地の整備はかなり進んできています。

しかし、将来を考えた場合、本市の中心となる産業（農林業、工業、商業・観光等）の活性化を図ることが急務であります。

そのため第3次西都市総合計画の将来像である「生き活きとした元気あふれるまちさいと」づくりを促進し中核都市の形成、都市基盤整備の促進、中小企業団地「東九州サングリーン企業団地」の整備促進等の都市機能の強化を図ることが、都市づくりに必要となっています。

安全で安心できる快適な居住環境の形成

本市は、土地区画整理事業等の整備を中心に居住環境の整備を積極的に推進してきており、快適な住環境が整ってきています。しかし、少子高齢社会の到来、都市防災の抜本的な見直しや住民の積極的なまちづくりへの参加等、今後の居住環境の整備においては、新たな時代に即応した都市整備が必要です。

そのために、都市防災のあり方等を中心とした人々が安全で安心して暮らせる都市づくりが必要であり中心市街地の土地の有効高度利用、既成市街地の土地の純化、中心市街地の基盤整備の促進等を行う必要があります。また、老後の生活への不安や地域 コミュニティの欠如等を解決するための地域福祉の充実をはじめ、憩いの広場等の アメニティ空間の創出などを積極的に図るため既開設公園整備の充実、河川等を利用した親水公園の整備、公園、緑地や史跡等とのネットワーク化の推進、バリアフリ - 及びユニバ - サルデザインに配慮した都市施設整備など安心して暮らせる居住環境の形成が都市づくりに必要となっています。

多彩な自然環境を育む歴史、文化の形成

本市の市域（行政区）では、九州地域の中で第2番目に広大な面積を有しています。その自然環境は多彩で、珍しい動植物、風光明媚な溪谷や河川等が多く立地しています。

このような多彩な自然環境を背景に都市周辺では、日本最大の西都原古墳群や日向国分寺跡、都於郡城跡など貴重な歴史・文化遺産が多数残存しています。

これらの自然、歴史・文化遺産を最大限に活かすため西都原古墳群及びその周辺地域の整備促進や歴史と文化を生かし、自然と親しむ景観づくりを行うことが本市固有の都市づくりに必要となっています。